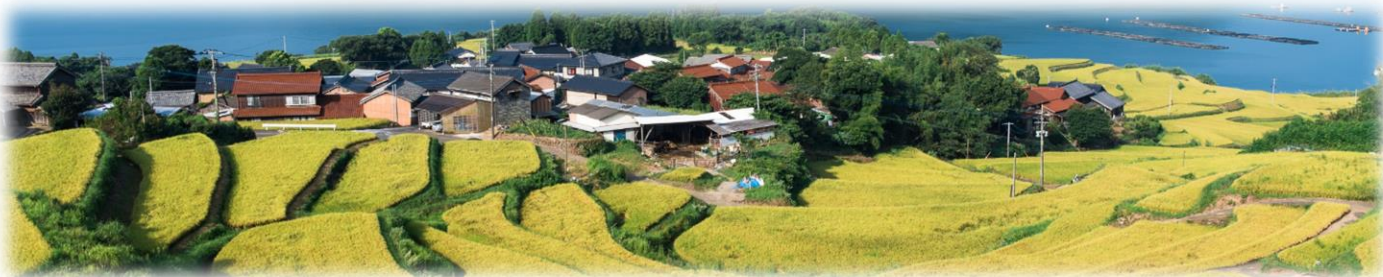


中山間地域での農林業を支援 さかの元気な中山間地域づくり対策

「山」は大切



中山間地域においては、担い手不足や耕作放棄地の増加、鳥獣被害などが深刻化しています。このため、県では、中山間地域の方々が、生産意欲を持ってしっかりと経営に取り組むことができるように、農業や林業における各種補助事業において、中山間地域を対象に補助率のかさ上げを行うなど支援の拡充を行い、それぞれの地域の特色を生かした取組を応援します。

さかの元気な中山間地域づくり対策 主な支援内容

さが園芸生産888億円推進事業
佐賀段階 米麦大豆競争力強化対策事業
有害鳥獣対策整備（有害鳥獣処理加工施設整備） 他

【生産対策】

○園芸

園芸用施設・機械の整備に
対する県費補助率のかさ上げ
〔補助率：33%→40%〕



○農産

農作業受託組織及び広域組織が行
う、水田農業用施設・機械等の整備
に対する県費補助率かさ上げ
〔補助率：33%→50%〕



○畜産

肥育素牛や飼料作物の生産
拡大に必要な施設・機械等に
対する県費補助率かさ上げ
〔補助率：33%→40%〕



【鳥獣対策】



・有害鳥獣の処理加工施設等の
整備に対する県費補助率の上乗せ
〔補助率：国50%→国50%+県20%〕

【基盤整備】

農業生産基盤の整備に対する補助事業の創設
〔補助率：50%〕



【林業対策】

高性能林業機械の導入に対
する補助率のかさ上げ
〔補助率：15%→27%〕
国+県で60%を確保
※このほか、下草刈り作業に対する
補助額の上乗せなどを実施



「それぞれの中山間チャレンジプロジェクト」 に取り組んでいます。

あなたの集落等で
話し合いを始めませんか

県では、市町やJAなどと連携し、中山間地域のそれぞれの集落や産地の生産者や住民の方々と一緒になって、課題の抽出や解決策の検討を行い、目標の実現に向けた取組を進めていく「それぞれの中山間チャレンジプロジェクト」に取り組んでいます。

すでに、県内でも、10市町延べ17地区の集落等において、「農業・農地の維持」や「農業所得の向上」を図るための話し合いやビジョンづくりが始まっています。

まずは、皆さんの集落で、話し合うことから始めてみませんか。

